

自立した主権者 をめざして

▶ ▶ ▶ Vol.42 自治を奪われるということ

KEYPOINT

- あなたは社会的な課題について日ごろ考えていますか？
- また、考えていることについてどんな活動をしていますか？

SUMMARY

今国会で可決が予定されている地方自治法の改正案について、様々な地方自治体や団体から反対もしくは慎重な審議をもとめる意見書が出されています。国が決める法律のことだからと気にしていないでいると、気が付いたときには自分たちの生活に大きな影響が出てしまうかもしれません。一体今、何が議論されているのでしょうか。

お知らせ

(4月1日発行)1面論文について、構成や流れや受け止め方等をコメントする場をYouTubeチャンネルで配信しています。毎月配信しますのでニュースと併せてご視聴ください。



現行法で緊急事態での国民の安全は守られない？

2024年3月に「地方自治法改正案」が閣議決定されました。2000年（平成12年）に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（通称：地方分権一括法）」で機関委任事務（法律または政令により都道府県知事・市町村長などの地方公共団体の機関に委任される国または他の地方公共団体の事務）が廃止され、国家と地方公共団体が名目上では対等な関係とされてからは、国がどんな政策を実行したとしても、私達の自由と権利が守られると思ってきましたが、最近国が提案している数々の法案は、それに逆行し、新たな中央集権化を進めようとしているとしか思えない内容になっています。

地方分権一括法は、地方自治体による自主的な行政運営を推進し、地方の実情に応じた政策決定を可能にすることを目的としていました。例えば災害時における自治体の決定権や行政の権限が強化されたことで、災害が発生した地域での迅速な対応が可能になり、現地の具体的な状況に応じた適切な対策が取られるようになりました。

地方自治体は地域の実情に精通しているので、地域の地形や気候条件、住民の生活様式に合わせた具体的な対策を立案したり、地元の住民との連携を密にして、迅速で効果的な対応を実現したりすることも可能になったのです。財政面でも地方自治体がより柔軟に対応できるようになったことで災害発生時に迅速に予算を捻出し、必要な復旧・復興活動が可能となったはずでした。

現に、東日本大震災の際、地方自治体同士の連携が強化され、広域的な課題に対して共同で取り組む動きが活発化しました。特に被災地支援において、近隣自治体や全国からの支援がスムーズに行われるようになりましたし、地域住民の意見を反映した政策決定が行われるようになり、住民参加型の復興が進展しました。もちろん良い面ばかりではなく、自治体の財政力や能力の差により、復興の進展にばらつきが生じたり、自治体独自の判断と中央政府の指示との間での調整が課題となることもあります。しかしこうした問題はどんな事業をおこなっていても生じる問題ですし、課題があるからこそ立場の違う人々が対話を通じてお互いを理解し合う土壌をつくることのできるのです。ではこうした現状を覆してまで中央集権的（と思われる）体制に戻そうとする理由は何でしょうか。今回の改正には「感染症のまん延や大規模な災害など**国民の安全に重大な影響を及ぼす事態**が発生した場合に、個別の法律に規定がなくても、国が自治体に必要な指示ができる」という大きな項目がありますが、この重要な影響を及ぼす

事態は、各自治体の主体的な対応では治めることが出来ないと国は強調しています。

思考力を磨き、本質を見抜く力が失われる

大きな災害や事件が起こると、私達は「今まで当たり前と思って考えてこなかったこと」について向き合うことになります。大震災では原子力発電の事故から再エネや省エネについて自分の生活と結びつけて考えましたし、放射能汚染をきっかけに食の安全について学びなおしました。復興支援を目の当たりにすることで日ごろの備蓄や地域内でのコミュニケーションの不足を実感したり、ハザードマップの充実や、消防団の復活、SNSを使った現状報告などの自発的な取り組みも進みました。新型コロナでは国の政策として保健所を廃止してきたことによる対応の遅れや人手不足、エッセンシャルワークというものが自分たちの生活にどれだけ必要であるかも再認識しています。

次に何かあった時にどうすればよいのかを地元の教訓として受け継いでいくためには、自分たちで動き、検証するというサイクルを各々が続けなければなりません。今回の改正では、そうした人々の自発的な動きをとめ、「国が考えてくれる」と思考を放棄する事態に、人だけではなく、自治体自体が追い込まれるように感じられます。

地方自治法の改正による中央集権化は、自治体

に対して多くの影響をもたらします。自治体が主体的に政策を決定し、実施する権限が制限され、中央政府の指示に従わなければならないケースが増えるでしょう。これにより、地域特有のニーズに即した対応が難しくなる可能性があります。そしてなにより、地方自治体の自治権の低下は私たち市民が「自らの意思で生きていく」権利を損ないます。自治体の決定権、財政運営、行政手続き、人事権、法律・規則の制定において、中央政府の影響力が強まることは、結局その地にすむ私たちの生活に大きな影響を与えるのです。

ひとつひとつの出来事だけを見ていても、本質はわかりません。医療だけ、教育だけ、食だけ、デジタルや放射能の問題だけを見ていてもその根本にある問題は見えてきません。しかし、ひとつの問題に興味を持ち、様々な問題を総合して考えると、その本質が見えてくるのです。

私たちが自ら思考して生きていく社会をつくるために、今声に出して伝えることは何なのか、一緒に話し合っていきましょう。

〈機関紙「日本再生」No.539 の内容〉

民主主義の当事者であることをあきらめない～フォローアップの小さな一歩を●3-9面/コラム/一灯照隅●10-13面/インタビュー/中国経済・全人代の評価/梶谷懐・神戸大学教授●14-16面/インタビュー/国民にとっての政治活動の自由とは/江藤祥平・一橋大学教授

一緒に
考えてほしいこと

・あなたは、自分で考えて生きる社会と、誰かが決めてくれた事柄に従って生きる社会のどちらを望みますか？

【連絡先】「がんばろう、日本！国民協議会」埼玉読者会

住所：埼玉県越谷市大里 226-1 白川ひでつぐ事務所

担当：吉田理子

ganbarou.r.a.saitama@gmail.com

がんばろう、日本！HP 埼玉読者会 note



がんばろう、日本！国民協議会は、「国民主権の発展」「人づくり」「がんばる日本と日本人を回復する国民運動」「自由・民主」東アジアの社会的リーダー層のネットワーク構築および日米同盟の再定義を目的として活動している団体です。機関紙「日本再生」および各種資料の発行や、例会、定例講演会などの開催、また国民的課題、地域的課題への取り組みなどを行っています。